

2024年度 現代奴隷および人身取引に関する声明

1. この声明について

塩野義製薬株式会社（以下「当社」といいます。）は、英国で施行された現代奴隷法第54条の定めに基づき、SHIONOGIグループ、およびそのサプライチェーン上における奴隷労働および人身取引を防止するため、2024年4月1日から2025年3月31日（以下「2024年度」といいます。）に実施した取り組みについて、本声明により開示いたします。

2. 事業内容とサプライチェーン

SHIONOGIグループは1878年の創業以来、世界中の患者さまや社会の抱える困りごとを、より包括的に解決するための革新的なヘルスケア製品・サービスの継続的な創出に努めています。SHIONOGIグループは、当社、連結子会社41社、関連会社5社及び共同支配企業2社(2025年3月31日現在)より構成されており、医療用医薬品の研究開発、仕入、製造、販売並びにこれらの付随業務を事業内容とする単一セグメントです。連結従業員数で日本を中心に4,955名（2025年3月31日現在）を抱え、医療用医薬品事業を中核とし、医薬品、臨床検査薬・機器の研究、開発、製造、販売活動を行っています。

当社ならびにSHIONOGIグループのより詳しい情報につきましては、当社ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.shionogi.com/jp/ja/company.html>

英国においては、Shionogi B.V.が英国および欧州における販売事業を行っています。Shionogi B.V.はオランダに登記上の本社（Herengracht 464, 1017 CA, Amsterdam, the Netherlands）を置き、英国ロンドンにオフィスを有しています。

SHIONOGIグループは、医薬品事業を中核としており、主に本社、生産グループ会社ならびに海外ループ会社のネットワークを通じて、グローバルに医薬品有効成分および中間体、原料、包装、サービス等の調達を実施しています。また、常に人々の健康を守るために必要な最もよい薬を提供する目的で、多くの外部委託先とも協力関係を築いています。SHIONOGIグループは、サプライチェーン上におけるこうしたビジネスパートナーに対しても、後述するポリシーに基づいた人権課題への適切な対応を要請しています。

3. 奴隷労働および人身取引の防止に関する方針

方針

- SHIONOGI グループ人権ポリシー

SHIONOGI グループは、自らの事業活動において影響を受けるすべての人々の人権を尊重することを責務として認識しており、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」を基に、2021年3月に「SHIONOGI グループ人権ポリシー」を定め、人権尊重の取り組みを推進しています。本ポリシーは、以下からご覧ください。

<https://www.shionogi.com/jp/ja/company/policies/human-rights-policy.html>

本ポリシーは自らの事業活動および取引関係を通じて影響を被る可能性のある、あらゆる個人とグループを対象としています。SHIONOGI グループのすべての役員と従業員に適用するとともに、SHIONOGI グループの製品およびサービスに関係するすべてのビジネスパートナーに対しても本ポリシーを遵守するように継続して働きかけています。SHIONOGI グループは本ポリシーにおいて、「国際人権章典」（「世界人権宣言」、「市民的および政治的権利に関する国際規約」、「経済的、社会的および文化的権利に関する国際規約」）、「労働における基本的原則および権利に関する ILO 宣言」、「賃金や労働時間など労働者の人権に関する条約」および「先住民族の権利に関する国際連合宣言」に記載されている原則に従うこと、ならびに「国連グローバル・コンパクト 10 原則」および「人間を対象とする医学研究の倫理的原則（ヘルシンキ宣言）」の原則を尊重することを表明しています。当社は国連グローバル・コンパクトに 2019 年 8 月から参加しています。

なお、本ポリシーは当社の取締役会の承認を得ており、代表取締役会長兼社長 CEO により署名されています。

- SHIONOGI グループ調達ポリシー

人々の健康の維持増進と快適な生活、ならびに持続可能で健全な社会を実現するために、誠実・正確・公正・透明を基本とする調達活動を行います。国連グローバル・コンパクト 10 原則、PSCI 原則、ISO26000（社会的責任に関する手引）および ISO20400（持続可能な調達に関する手引）などの国際規範の支持・尊重を調達に対する基本的な考え方とし、人権に関する各種国際規範に則り、すべての人々の人権を尊重し、労働環境、安全衛生にも配慮した調達を推進します。

<https://www.shionogi.com/jp/ja/company/policies/shionogi-group-procurement-policy.html>

- SHIONOGI グループ腐敗行為・贈収賄防止ポリシー

現代奴隷の問題と腐敗は関連するものと考えています。SHIONOGI グループレベ

ルおよび地域レベルで腐敗行為・贈収賄を防止する厳格なポリシーを定めています。
<https://www.shionogi.com/jp/ja/company/policies/shionogi-group-anti-corruption-anti-bribery-policy.html>

コード・オブ・コンダクト

- SHIONOGI グループ コード・オブ・コンダクト

当社はこれまで掲げていた行動憲章を廃止し、新たにグループ全体で遵守するコード・オブ・コンダクトを2025年4月に制定しました。本コード・オブ・コンダクトにおいて、当社は、あらゆる種類の違法な労働環境と非人道的な労働慣行に反対し、すべてのビジネスパートナーにも同様の対応を求めること、また事業やサプライチェーンにおける強制労働、奴隷、また人身売買を容認しないことを定めています。

経営層は、本コード・オブ・コンダクトの精神を具体的行動として自ら率先垂範し、SHIONOGI グループのすべての人々に本コード・オブ・コンダクトを周知徹底します。また、SHIONOGI グループは、すべてのビジネスパートナーにも本コード・オブ・コンダクトへの賛同を求めています。

<https://www.shionogi.com/shionogi/jp/ja/company/business.html>

- SHIONOGI グループビジネスパートナーに求める行動規範

ビジネスパートナーとの協働を通じて、バリューチェーン全体で持続可能で健全な社会の実現に貢献するため、SHIONOGI グループビジネスパートナーに求める行動規範を定め、すべてのビジネスパートナーに本行動規範の遵守を依頼しています。本行動規範は、国連グローバル・コンパクトおよび PSCI (Pharmaceutical Supply Chain Initiative) 原則に基づいて策定され、「2.人権と労働」の中で、現代奴隷および児童労働の撤廃、差別禁止、公正な処遇、適正賃金・適正労働時間の遵守および結社の自由を規定しています。また、本行動規範に反する行為が行われたおそれがある場合には、速やかな是正措置を取ります。

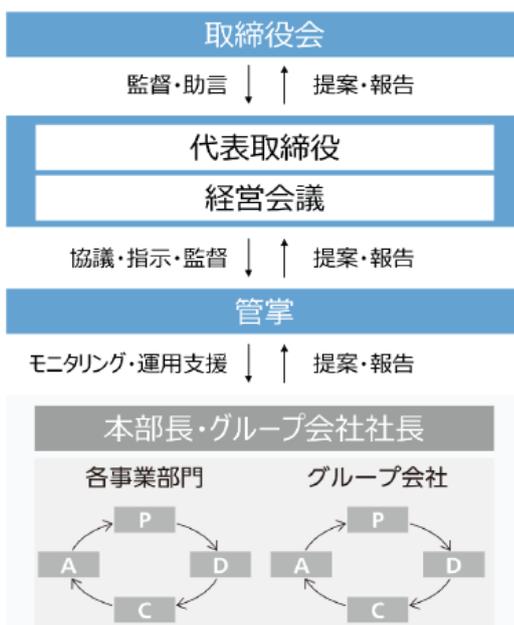
<https://www.shionogi.com/jp/ja/company/policies/shionogi-group-business-partner-code-of-conduct.html>

4. 人権尊重に係るガバナンス体制

当社では、グループ全体のリスクを統括する全社リスクマネジメント (Enterprise Risk Management: 以下「ERM」といいます。) 体制を経営戦略・経営基盤の重要な仕組みとして、その推進を図っています。業績及び経営に重大な影響を及ぼす可能性があると評価した重要なリスクについて、定期的に経営会議で議論を行い、リスクリストの更新、対応すべきリスクの特定及び責任管掌の任命を行っています。管掌は自管掌下におけるリスクにリスクオーナーを任命して モニタリングし、リスクの影響度や発生可能性を

勘案した上で、必要に応じて「事業戦略上のリスクまたは事業遂行上のリスク」として経営会議へエスカレーションする責務を担っています。なお、人権尊重に関するリスクはコーポレート管掌下のサステナビリティ経営本部 コーポレートガバナンス部が担当しています。

SHIONOGI グループのリスクマネジメント体制

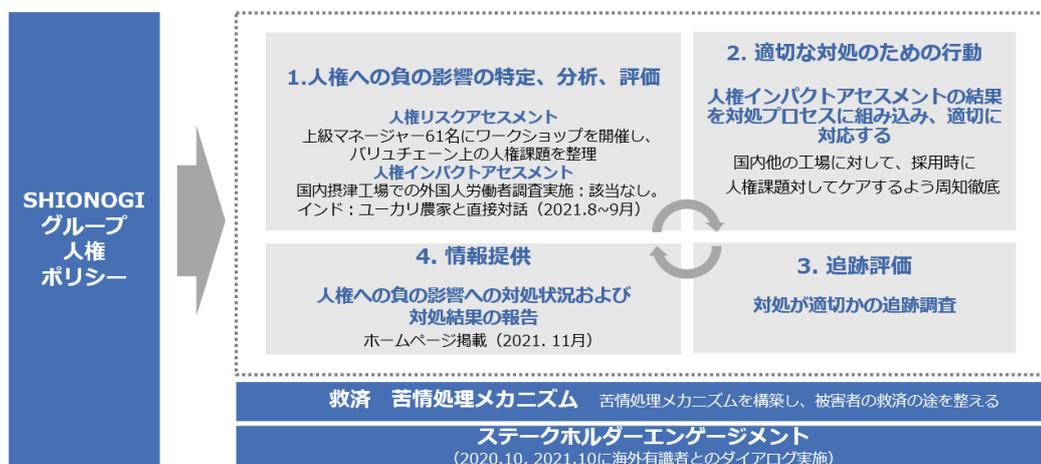


5. デュー・ディリジェンスのプロセス

当社は、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」において詳述される手順に従い、以下の人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、これに従って取り組みを進めています。

方針によるコミットメント

人権デューディリジェンス



6. 人権インパクトアセスメントの実施

当社では 2020 年度に、SHIONOGI グループのあらゆる事業を対象とした人権リスクのリスクアセスメントを実施し、より精緻にリスクを把握すべき分野を絞り込みました。

(1) リスクアセスメントの実施

当社では、2020 年度、第三者（経済人コー円卓会議日本委員会）の協力を得て、SHIONOGI グループの事業活動が人権に及ぼす潜在的なリスクの洗い出しを実施しました。デスクトップリサーチによる人権課題や業界別リスクの精査および有識者からの聞き取りを行ったうえで、2020 年 11 月 4 日に、61 名の組織長から自社バリューチェーンに関わる潜在的な人権リスクおよびリスク対応状況を聞き取るワークショップを開催し、ライツホルダーやバリューチェーンごとにリスク項目を整理しました。また、2020 年 11 月 26 日および 12 月 21 日に、対象部署の担当者を交え、個別の人権リスク関連項目について、ワークショップおよびヒアリング調査を実施し、取り組み事例紹介や潜在的な人権リスクに関する意見を得ました。これらリスクアセスメントの結果、人権の観点からより精緻なリスク把握が求められる分野を特定しています。

(2) より精緻なリスク把握が求められる分野

製品・サービスの安定供給や安全性と品質の確保、ならびに患者さま・医療従事者の皆さまやグループ従業員の人権への尊重・配慮は、我々の重大な責務です。これらのテーマに対しては、既にグループ内に専任の組織を設置し、適切なマネジメント・サイクルに基づいてリスクに対応しており、継続して重点的に取り組むとともに、サプライチェーン上に存在する以下の 2 点についても、SHIONOGI グループにとっての重要な人権課題であると認識しています。

- ① 外国人労働者の労働状況
- ② 原材料・素材の製造地域における労働状況

① 外国人労働者の労働状況

SHIONOGI グループでは、自グループ内および自社工場の常駐業者・業務委託先のアンケート調査、COVID-19 の治療薬と予防ワクチンの主要なサプライヤーへのアンケート調査により、2023 年度まで技能実習生の受け入れがないことを確認しています。2024 年度については、調査対象のサプライヤーとの継続的なコミュニケーションから、各サプライヤーの事業状況に大きな変化はなく、人権リスクとなる情報は入手していないことから、アンケート調査は実施せず、②の原材料・素材のサプライヤーとの対話にフォーカスしました。

自社工場の常駐業者・出入り業者の技能実習生の受入有無の調査

会社	2021 年度	2022 年度	2023 年度
清掃 A 社	なし	なし	なし
清掃 B 社	なし	なし	なし
清掃 C 社	なし	なし	なし
警備 D 社	なし	なし	なし
食堂 E 社	なし	なし	なし
緑化 F 社	なし	なし	なし
クリーニング G 社	なし	なし	なし
クリーニング H 社	なし	なし	なし
クリーニング I 社	なし	なし	なし
物流 J 社	なし	なし	なし

COVID-19 関連企業の技能実習生の受入有無の調査

会社	2021 年度	2022 年度	2023 年度
治療薬関連会社	なし	なし	なし
ワクチン関連会社	なし	なし	なし

引き続き、ビジネスパートナーとのコミュニケーションを通じて、サプライヤーの動向を注視していくとともに、人権課題が判明した場合には、経済人コー円卓会議日本委員会へ相談し、得られた知見を基に、サプライヤーと連携して適切に対応していきます。

② 原材料・素材の製造地域における労働状況

PSCI による評価レポート（Material-specific Human Rights & Environmental Impact Assessment）および経済人コー円卓会議日本委員会の調査より、自社グループのビジネスに影響が大きい素材および社会から潜在的リスクが高いと評価される素材であるアルミニウム、ガラス、セルロース、エタノール（重要 4 品目）を SHIONOGI グループ重要品目と設定し、人権侵害のインパクトアセスメントを継続しています。

2024 年度は、重要 4 品目に関するサプライヤーとの対話を継続し、原材料の製造地域における人権課題の発生を含めて状況の確認をしました。その結果、全てのサプライヤーからは、人権課題は発生していない旨の回答を得ました。また、当社と積極的にコミュニケーションの機会を持つサプライヤーも出てきており、このよ

うな継続的な取り組みが、サプライヤーの理解を深めるだけでなく、協力関係の更なる深化や、これまで特定が困難であったより上流のサプライヤーの判明にも繋がっています。今後もサプライヤーとの綿密なコミュニケーションを通じて、当社の人権への取り組みに協力いただけるように活動していきます。

<FY 2021>			<FY 2024>				
Tier1	Tier2	Tier3	Tier1	Tier2	Tier3	Tier4	Tier5
Company A	Company H	Company L	Company A	Company H	Company L		
Company B	Company I	Not disclosed	Company B	Company I			
Company C	Company C	Not disclosed	Company C	Company C	Company M	Company N	Not disclosed
Company D	Company D	Not disclosed	Company D	Company D		Company N	Not disclosed
Company E	Company J	Not disclosed	Company E	Company J	Not disclosed		
Company F	Company K	Not disclosed	Company F	Company K	Not disclosed (pulp maker)	Not disclosed (material maker)	Farm
Company G	Company G	Not disclosed	Company G	Company G	Not disclosed	Farm	

Legend: Aluminum (Yellow), Glass (Light Blue), Cellulose (Light Green), Ethanol (Dark Blue)

なお、重要4品目のうちセルロースに関しては、2021年度より調査を開始しており、セルロースの原料の一つであるユーカリに焦点を当て、ライセンスホルダーであるインドのユーカリ生産者とのオンラインダイアログを実施し、強制労働や児童労働等顕著な人権侵害リスクが無いことを確認しております。さらに、木材を買い取るブローカーの立場が強く、値段交渉の余地がない生産者の立場、ユーカリの水の吸収量による地下水位低下を原因とする地域住民の生活および他の作物生産への大きな環境的負荷、また、ユーカリの環境負荷の大きさおよび収益の少なさから、今後の生産量減少の可能性が判明しました。

2024年11月21日、経済人コー円卓会議日本委員会よりマレーシアのプラスチック製品製造業者であるカワグチ・マニュファクチャリング（Kawaguchi Manufacturing Sdn. Bhd.）で、従業員が強制労働の指標を含む人権侵害を受けているという情報を入手しました。

当社では、速やかにSHIONOGIグループとの取引の有無について調査し、当該企業との取引の実績がないことを確認しました。当社は、引き続きSHIONOGIグループ重要品目をはじめとする事業に必要な製品のサプライチェーン上の人権リスクの評価に取り組むとともに、課題発生時に早期の是正措置がとれるマネジメント体制を維持し、対応を行っていきます。

人権デュー・ディリジェンスの取り組みの詳細については当社ウェブサイトをご覧ください。

https://www.shionogi.com/jp/ja/sustainability/society/respect-human-rights/human_rights_due_diligence.html

7. 調達における取り組み

当社の事業に関係するすべてのサプライヤーを対象に「SHIONOGI グループビジネスパートナーに求める行動規範」への同意の取得活動を進めています。

さらに、重要な医薬品原料等のサプライヤーに対しては、定期的に PSCI が提供する SAQ (Self-Assessment Questionnaire: セルフアセスメント質問票) を用いた書面監査ならびに現地監査を実施することで、現代奴隷および人身取引を含む各項目におけるリスクについての確認を行っています。2024 年度は、現地監査の実施に至らなかったものの、25 社のデスクトップ監査を完了しました。監査の結果、人権に関する重要な指摘事項は 0 件でしたが、今後指摘事項が発生した場合には、速やかに改善活動を実施してまいります。

サプライヤーの管理レベルと実施項目は当社ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.shionogi.com/jp/ja/sustainability/society/supply-chain-management.html>

また、当社は 2019 年度より公平かつ客観的に企業の社会的責任と持続可能な調達を評価するための格付けプラットフォームである EcoVadis を導入し、優先順位の高いビジネスパートナーから順次評価を実施しています。2024 年度は 31 社、導入後の累計で 150 社の評価を完了しました。EcoVadis 評価の結果、「労働と人権」で基準点を下回るサプライヤーが 18 社ありましたが、そのうち 16 社に対して改善対応の働きかけを行い、2025 年 3 月までに改善計画を実行することについて合意しました。また、様々な理由により EcoVadis の評価を実施いただけないサプライヤーに対しては、EcoVadis の評価の有用性などについて説明する機会を設け、評価受審の勧奨を積極的に実施しております。それでも EcoVadis 評価受審への賛同が得られないサプライヤーに対しては、自社独自に SAQ を開発し、可能な限り多くのサプライヤーに対して、人権を含むリスクの評価を実施できるよう検討を進めました。

以上を通じて、重要なサプライヤーをマネジメントしています。

8. 社外ステークホルダーとのエンゲージメント

当社は、経済人コー円卓会議日本委員会が事務局の「ニッポン CSR コンソーシアム」が開催する「ステークホルダー・エンゲージメントプログラム」に参加し、製薬業界における人権課題を討議しています。2024 年度は 6 月から 8 月に参加しました。この取り組みでは、企業、NGO/NPO、学識有識者など異なる立場の参加者が参画し、人権デュー・ディリジェンスの取り組みを推進する為に意見交換を行っています。NGO/NPO、

有識者等からの問題提起を受けた後、国連環境計画・金融イニシアチブ（UNEP FI）が策定した人権ガイドンスツールを参考に、製薬業界において重要な人権課題とは何かについて特定のための議論を行いました。当社は、この結果を参照し、人権取り組みを推進する参考として活用しています。引き続き、「ステークホルダー・エンゲージメントプログラム」への参画を継続することで、「ビジネスと人権に関する指導原則」に則った体系的な人権の取り組みをステークホルダーの意見も活用しながら推進していきます。

9. 有効性の評価

SHIONOGI グループは、奴隷労働や人身取引が SHIONOGI グループの事業やサプライチェーンで行われていないことを確実にするために、(i)人権デュー・ディリジェンス調査を定期的に行うこと、(ii) サプライヤー調査の結果をレビューすること、(iii) 社員、取引先またはその他の方から通報手続きを通じて受領した、現代奴隷や人権取引についての懸念を伝える報告の件数および内容をモニターすること、を継続し、それらの取り組みの有効性を第三者的立場の視点も入れながら評価しています。

なお、第三者の視点として、「ビジネスと人権の」専門家である経済人コー円卓会議日本委員会からは、当社が実施した人権リスクアセスメントにおいて、経営層・従業員を巻き込んだワークショップを開催した点およびインパクトアセスメントを実施してユーカリ生産者とのダイレクトコミュニケーションを通じた信頼性のある一次情報を収集した点を高く評価いただいています。加えて、今後の人権の活動を発展させていく際の留意事項についてアドバイスを受けました。これらを踏まえ、引き続き 2025 年度の取り組みを推進していきます。

以上、SHIONOGI グループは、奴隷労働や人身取引が SHIONOGI グループの事業やサプライチェーンで行われていないことを確実にするために、(i)人権デュー・ディリジェンス調査を定期的に行うこと、(ii) サプライヤー調査の結果をレビューすること、(iii)社員、取引先またはその他の方から通報手続きを通じて受領した、現代奴隷や人権取引についての懸念を伝える報告の件数および内容をモニターすること、を継続し、それらの取り組みの有効性を評価していきます。

10. 相談・通報窓口

SHIONOGI グループでは、取引企業まで含むグループの業務を担っている全労働者が、コンプライアンスに係る懸念事項等を日本語または英語で相談・通報できるオンラインフォームを設けています。通報に際しては、相談者およびその関係者のプライバシーが保護され、不利益な扱いを受けないことを約束しています。2024 年度における当窓口への人権に関する通報・相談は、0 件でした。

相談・通報窓口の詳細については、当社ウェブサイトをご覧ください。

<https://fofa.jp/song/a.p/115/>

ヨーロッパと英国では、独立した会社を通じて「Speak Up」プロセスを運営しています。2024年度には、現代奴隷制や人権に関する報告はありませんでした。

11. 現代奴隷および人身取引に関する教育状況

SHIONOGI グループの全従業員が日々の業務のなかで人権に配慮していけるよう、現代奴隷および人身取引を含む人権リスクについて啓発する教育を定期的に行っています。2024年度は、「責任ある企業行動のためのデュー・ディリジェンス」、「人権と環境」をテーマに、国内グループ会社を含む全従業員を対象とした e-learning を2024年12月に実施しました。受講率は93.1%（4,234/4,549名）でした。実施後のアンケートでは、ほぼすべての項目で肯定的意見が80%を超えていました。このような教育を通じて、自身および自組織の業務とサプライチェーンまで含めた人権の関わりについて理解を深めています。

12. 今後の取り組み予定

国連「ビジネスと人権に関する指導原則」の視点に基づき、自らの事業およびサプライチェーンを通じて人権侵害を生じさせない、加担しないように努めます。具体的には、以下の通りです。

① 事業環境の変化に伴う人権に関する現状確認

2025年度に完了予定である日本たばこ産業株式会社の医薬事業の継承および鳥居薬品株式会社の完全子会社化に伴い、サプライチェーンを含めた事業範囲が拡大します。したがって当社は、拡大した範囲において人権課題の状況について、2025年度中に確認することといたします。

② 2回目となる人権デュー・ディリジェンスのリスクアセスメントの実施

2025年度に実施予定であった本件については、上記①に伴い、拡大した事業環境を踏まえて実施することが必要と判断し、2026年度に実施することとしました。実施の際には、関連部署を集め、バリューチェーンに沿った形で、人権デュー・ディリジェンスのリスクアセスメントを行い、人権テーマを抽出します。またここで抽出された人権リスクについては、人権インパクトアセスメントを実施するとともに、その結果を当社ホームページに開示します。社会的な懸念を常に確認しながら、リスクが顕在化する前に調査し対策を検討します。

③ 取締役会メンバーへの人権教育の実施

上記②の人権リスクアセスメントの結果を踏まえて、当社の監督側の役員である、取締役会のメンバーに対し、執行側が抽出した最新の人権リスクについての理解を深める教育を実施します。執行側・監督側の双方が人権リスクについての共通認識を持つことで、当社の事業活動における人権リスクについて適切に対応できる体制をさらに強化していきます。

本声明は、塩野義製薬株式会社およびグループ各社（Shionogi B.V.を含む）を代表してなされ、2025年9月29日に当社の取締役会によって決議され、代表取締役会長兼社長 CEO によって署名されています。

2025年9月30日

塩野義製薬株式会社
代表取締役会長兼社長 CEO

手代木 功